

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第 11 回 議会運営委員会			
開会日時	令和 3 年 3 月 17 日 午前 11 時 00 分 開会			
	令和 3 年 3 月 17 日 午後 0 時 36 分 閉会			
場 所	第 3 委員会室			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木浩人
	総務係長	國岡 浩祐	—	—
付議事件	<p>1、議 題</p> <p>(1) 先進地視察について</p> <p>(2) 視察の受入れについて</p> <p>(3) 政務活動費による調査研究（先進地視察及び研修会の参加等）について</p> <p>(4) 高校生との意見交換会について</p> <p>(5) 地域懇談会について</p> <p>(6) 本会議の傍聴状況について</p> <p>2、その他</p> <p>(1) 全員協議会の審査案件（副市長選任同意に係る意見聴取）について</p> <p>(2) 山根議員の一般質問（恫喝に関する発言）にかかる議長の議事運営について</p> <p>(3) 4 者会議の継続または廃止について</p>			

3、経 過

【開会 11:00】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

- (1) 先進地視察について
- (2) 視察の受入れについて
- (3) 政務活動費による調査研究（先進地視察及び研修会の参加等）について
- (4) 高校生との意見交換会について
- (5) 地域懇談会について

○熊高委員長 (1) 先進地視察についてから (5) 地域懇談会については、コロナウイルス感染拡大防止への市議会の取組であり、一括議題としたい。これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、一括議題とする。

議事に入る。先日、皆さんにお配りした資料をもとに今後の方向を決定したい。

事務局に資料の説明を求める。

○森岡事務局長 (資料：「コロナウイルス感染拡大防止に関する市議会の取組について」により説明)

○熊高委員長 意見はないか。

○金行委員 コロナワクチンの接種の関係や入学式を来賓なしで行われる状況、オリンピックの状況等を考慮する必要がある。

○山本委員 コロナが終息をしていないので、(1) から (3) は検討を保留すべきと思う。(4) と (5) は実施する方向でスケジュールを決めておくべきと思う。地域懇談会は昨年から今年にかけて課題がたくさん出ているので、意見を聞きたいことも多分にあると思う。

○大下委員 変異コロナも出ている状況やオリンピックも無観客で行われようとしている。(1) から (3) は今行うべきではなく、検討を保留すべき。高校生との意見交換会は、入学式や卒業式で来賓案内がない状況下であり、実施をするべきではない。地域懇談会を実施すればかなり来られると思うが、よそからも来られる可能性がある。そこらを考えて中止するべきと思う。

○山根委員 コロナは変異株が出ており感染率が高くなっている。ワクチンは6月、7月、もっとかかると思うので、それを考えると直接的な意見交換は難しいと思う。

視察の問い合わせは、場所によってOKといえれば区分けをしたことになるので、(1) (2) は検討を保留すべきと思う。(3) は研修会でもZOOMやCDで行われることもあり、実際の研修では

なく、そういった媒体を購入して勉強する形態を考えてはどうかと思う。高校生との意見交換会は、Meet-upと同じような手法でできるのか検討をする必要がある。地域懇談会は、聞きたいことをたくさん持たれている方も多いと思うが、やるのであればどういう形でやるのか、検討を保留にするのかを、考える必要がある。

○児玉副委員長

オリンピック開催に関する世論は、どちらかといえば反対が多いように感じており、今のコロナの状況での人の動きはやめたほうがいいというのが大半の見方だと思う。

先進地視察と視察の受け入れは、自粛継続か検討を保留。政務活動費による調査研究は、リモートでされるのなら問題はないが、行き先が関西や関東圏域になると自粛を継続すべき。

高校生との意見交換会は高校生のワクチン接種が未確定なので、今年は見送るべきと思う。

地域懇談会は先ほどから話が出ているように、有権者の関心が高く、市長の発言がメディアや新聞で偏って報道をされているので、地域懇談会で議会としての発言の場を設けるという意味ではぜひ実施したいが、コロナの動向を見ながら判断するか、ZOOMを使うなど新たな手法を考えるという傾向になると思う。

○熊高委員長

事務局から補足説明はないか。

○森岡事務局長

高校生との意見交換会は昨年中止したが、三次市では昨年11月に開催されている。吉田高校は開催を前向きに考えていると聞いている。

地域懇談会であるが、市民の声を聞いていただきたいとの意見が電話で寄せられており、地域懇談会が昨年は実施されなかったのが今年開催してほしいと希望される意見も寄せられている。こういったことも含めて御協議いただきたい。

(1) から (3) は県が新型コロナウイルス感染症まとめサイトを開設しているが、国が1都3県の緊急事態宣言を3月21日までの延長を再度検討されている状況がある。この中で広島県は1都3県の往来について、最大限の自粛をするように発信されている。解除をされた県でも緊急事態宣言の解除前に対象であった6県について、慎重な判断をお願いしたいということも発信されている。

本市は県に準じることとしているので、これらも考慮して検討をしていただきたい。

○熊高委員長

緊急事態宣言の3月21日まで延長に準じるということであるが、3月21日以降はどのようなようになるのか。

○森岡事務局長

延長は3月21日までであるが、緊急事態宣言が解除された愛知県や大阪府、京都府、兵庫県、福岡県についても、それに準

じて対応をするように県から発信をされている。

(「準じてということがよく分からない。」との声あり)

緊急事態宣言は解除されたが、慎重にお願いしますという意味になる。21日に解除されるが、愛知県や大阪府、京都府、兵庫県、福岡県については、同じように継続をされるのではないかと考えている。

○熊高委員長

(1)の先進地視察については、検討を保留でよいか。

○金行委員

県内や中国5県で学べるところもあると思うが、それでもコロナの関係で検討を保留と認識をするべきか。

○熊高委員長

先ほども行き先について選別することが非常に難しいとの意見があったように、それを含めての検討になる。

自粛継続か、検討を保留、の選択になるが、いかがか。

(複数の議員から「検討の保留でしょう。」との声あり)

○大下委員

今現在でも県外に行った者は、1週間から10日ぐらいは家で待機という状況もある。そういった取り決めのある中で…

(「安芸高田市にはそういった取り決めはない。」との声あり)

安芸高田市にはないが、中国5県の中で、仮に島根県から広島県に行って島根に帰ったら、10日間ぐらいは自宅待機という状況が実際にある。

○熊高委員長

自主的にやっているということか。

○大下委員

自主的にというか、そうですね。検討を保留がいいと思う。

○児玉副委員長

緊急事態宣言を解除されても、関東も関西も県独自で自粛を継続されると思う。国はGoToトラベルをどの時点で解除するかと思っているが、解除をされた段階でまたコロナが広がるのか、その辺りを見極めて判断をしても遅くないと思い、検討を保留(コロナの動向を注視し決定)でいいと思う。

○熊高委員長

先進地視察については、検討を保留し、コロナの動向を注視して決定することに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、検討を保留に決定する。

視察の受入れについても、検討を保留し、コロナの動向を注視して決定することに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、検討を保留に決定する。

(3) 政務活動費による調査研究(先進地視察及び研修会の参加等)について、事務局に補足説明を求める。

○森岡事務局長

4月1日以降に研修案内のあるものについて、研修を受けたいと言われる議員がおられる。研修先は緊急事態宣言が出されている地域と解除をされた地域ではない所を希望されているが、

今は自粛をしているので18日の全員協議会で確認をするまで待つていただきたいと伝えていることを、御承知おきいただきたい。

- 熊高委員長 議員からの希望があるので、慎重に検討する必要があると思う。原則は検討を保留になるが、地域によっては事務局が許可を出すということも考えられるが、いかがか。
- 大下委員 事務局が許可をするのか。
- 熊高委員長 そうするのであれば、今から検討する。
- 大下委員 事務局が許可を出してもいいかもしれないが、もしものことを考えた場合、事務局は全て責任がとれるのか。
- 個人のとくとくと国の動向も見て判断をするべきと思う。許可を出した後にしまったということになってはいけなないので、慎重に判断をするべき。
- 森岡事務局長 皆さんで申し合わせを決めて、それを守っていただくことになる。事務局が許可をする、しないということにはならない。
- 國岡係長 委員会の視察の保留をしている中で、議員個人が出張すれば、議員個人に対する指摘がなされるのではないかと心配がある。
- 山本委員 検討を保留に統一しておいたほうがいいと思う。
(「賛成。」との声あり)
- 熊高委員長 保留として、状況を見て対応する方向でよいか。
- 金行委員 どこまでを保留するのか。保留するのであれば、保留を解除する場合の基準等について確認をしていただきたい。
- 熊高委員長 国や県の情報が入ってくるので、そこらが判断材料になる。こちらで基準をつくることではないので、国や県の情報に準じて判断をすることになる。
- 山根委員 リモートの研修はどうするのか考えておくべき。
- 熊高委員長 リモートの研修に関する意見はないか。
- 山本委員 リモートの研修は現地に行かないので、問題ないと思う。
- 森岡事務局長 移動を伴う対応について考えるべきであり、リモートの研修は問題ないと思う。研修のDVDを購入し勉強をされている議員もおられる。研修と同じなので報告書を伴う。
- 熊高委員長 先進地視察と視察の受入れについても関係してくる。全体でそういった方向での手法を考えれば、(1)から(3)は現地に赴く、または迎え入れる場合を除いては、リモートでできる範囲で実施してはどうかということをつけ加えるべきではないかと思う。
- 政務活動費による調査研究は検討を保留とするが、リモートやZOOMの活用を行う場合は可能とする。先進地視察及び視察の

受入れについても、リモートや ZOOM の活用を行う場合は可能とすることを付け加えることに、異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように進めさせていただく。

高校生との意見交換会は、これまでのイメージであれば、教室に集まって行うが、Meet-up のようなやり方も考えられる。やり方によっては人数の制限をして、密にならないような手法を含めての意見をいただきたい。

○大下委員 学校行事の参加も全部不参加になっており、中止するべきと思う。

○熊高委員長 高校生との意見交換会は、日程調整が難しいため検討の保留はなしとして、実施または中止で検討をいただきたい。

○山本委員 今の時点では中止にするべきと思うが、11月ぐらいになれば状況が変わっているかもしれない。スケジュールだけを決めておき、無理であれば中止にすることもあると思う。

○國岡係長 以前、3年生の生徒は受験が関係するので、向原高校が6月下旬、吉田高校が7月の第3水曜日ぐらいしか日程の確保ができないと聞いている。対象を3年生以外にすれば日程を変えることができると思われるが、定かではない。

○大下委員 選挙権があるので3年生を対象に始めている。

○森岡事務局長 全くしないのか、日程調整だけはしておいて判断をするのか確認をしていただきたい。

○熊高委員長 高校生との意見交換会は、今回は中止とすることに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、今回は中止とする。

地域懇談会は、多少は時期の調整ができる。市民から実施してほしいとの要望もある。

意見はないか。

○児玉副委員長 毎年7月から8月に行っていたが、高齢者のワクチン接種が夏ぐらいに終わるので、開催時期を秋にして実施の方向で進めてはと思う。ワクチン接種が終わっていることを条件に実施すべき。

○山本委員 実施の方向として、コロナの状況で判断をすればよいと思う。

○熊高委員長 地域懇談会は実施の方向で進め、実施時期はワクチンの接種状況等により判断することに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように進める。

なお、本日の決定事項は明日の全員協議会に諮ることに、異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのようにさせていただく。

(6) 本会議の傍聴状況について

- 熊高委員長 本会議の傍聴状況についてを議題とする。
事務局に報告を求める。
- 佐々木次長 (資料：「本会議の傍聴状況」により説明)
- 熊高委員長 質疑はないか。
(なし)
本件は議員の皆さんに認識をしていただく必要があるので、明日の全員協議会で報告することに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、報告をすることとする。
- 佐々木次長 追加で報告をしたい案件があるが、よろしいか。
- 熊高委員長 この件に関連するのか。
(「中継のことで報告をさせていただきたい。」との声あり)
補足説明を認める。
- 佐々木次長 昨年5月に開かれた議会運営委員会において、事務局に意見をいただいた「支所における本会議のインターネット中継」に関する取組状況について報告する。
秘書広報室、情報管理課、各支所長に協力をいただき、支所に設置されているウェブ会議用のパソコンにより、一般質問の中継を試行で行った。
今後は、正式に一般質問を中継することとし、市民の皆様への周知も行いたいと考えている。
- 熊高委員長 各支所での状況も報告をするべき。
- 國岡係長 全ての支所で、来庁者に見ていただけるように対応をしていただいた。市民の皆様以案内をしていなかったため、支所に来られてずっと見られた方は殆どなかったと聞いている。
次回から正式に中継をさせていただき、支所の傍聴者数もカウントをしたいと考えている。
- 熊高委員長 支所で中継が見にくかったという声を聞いているが、その辺の確認が必要。明日の報告に支所の中継の資料を示すのか。
(「支所の傍聴者数は、資料がありません。」との声あり)
本件は、明日の全員協議会に口頭で説明をすることでよいか。
(異議なし)

異議なしと認め、説明を行うこととする。

2 その他

○熊高委員長

その他の項に入る。
皆さんから何かあるか。
(なし)
議長からの報告があるのでお願いします。

(1) 全員協議会の審査案件（副市長選任同意に係る意見聴取）について

○宍戸議長

3件ほど協議をお願いしたい。

お手元に市長からの「全員協議会の審査案件について」の文書がある。明日、全員協議会があるが、裏面を見ていただきたい。副市長選任同意に係る意見についてということで、市長から意見を聞かせていただきたいとの要望があった。

市長に受けるか受けないかの報告をしなければならない。皆さんに受けるべきか否の協議をいただきたい。

補足説明があれば、事務局長にお願いします。

○森岡事務局長

この件は先週の木曜日の夕方、事前の下話として総務課長から「市長が副市長の選任同意について、討論をしなかった2人の議員の意見を聞きたい。」ということと言われ、それを全員協議会の場で意見聴取をしたいということであった。そのときはすぐの返事はできませんので、議長と協議をして話を返しますということで、その日は議長が帰られていたので、電話をしてお伝えして終わった。翌日、市長と副市長が議長のところへ来られたが、そのときには2人の議員という言葉はなかったが、議員全員の意見を聞かせていただきたいということで申し入れをしたいといった、状況としてはそういったところである。

○熊高委員長

意見はないか。

○山本委員

議決をしたものについて、討論をしていない人の意見を聞きたいというのは、受ける必要がないじゃないですか。議長が議場で「討論はありますか、質疑はありますか。」とやって、討論は強制じゃないので、ほかの議案でもそうじゃないですか。「討論はありませんか。討論はありません。質疑はありますか。ありません。」とやっているのに、言わないので聞かせえというのは論外ですよ。受ける必要はありません。

○大下委員

山本委員が言われたように、これは絶対に全員協で受けるべきではないと思います。討論をしようがすまいが、市長が議員のことにどうこう、とやかよく言われる筋合いは全くないことですし、それをましてや全員協で確認したいと言われても、受けるべきでないと思います。

○金行委員

討論をしなかった、したということは、私が長い間議員生活をして聞いていたことがない。全員の意見を聞きたいと変わったと言われますが、そこらは心境の変化か何かあってそういうふうになったのか。

○熊高委員長

議長が直接市長と話をされたときの状況は。

○宍戸議長

私も初めは2人ということを経験して聞いておりましたが、うちとしては個人的に受けるべきでないと思っておりまして、そのつもりでおったんですが、12日でしたか、委員長が来られて話が出たわけです。

文書がなかったということもあって、文書が出てきた状況の中で真意というのはないんですけど、これは全員協のあり方からしても受けるべきではないのではないかといい気持ちはありましたが、議運が今日あるということで、委員長からも議運で協議したほうがいいという判断をしました。そこらは皆さんの御意見を聞かせていただいて、その結果をもって市長にお知らせする形にしております。

○熊高委員長

市長と直接話をされた中身で、11日は総務課長が来て言われたことと変わっていると思います。

○宍戸議長

初めは2人の議員の意見と電話で聞いていたが、12日の予算決算常任委員会が済んだ後に市長と副市長が来られ、この件について意見聴取をさせていただきたいということがありましたが、これは無理ですねということも言ったんですが、議運を開いてくださいという言い方もされておったんですが、議運を開くことは議運の委員長が決めることなので、そこらについては私としてはできませんということも言って、そのときは市長も副市長も帰られたということです。

副議長といろいろ協議をしながら、月曜日に受けられないということも言ったらどうかという協議をしたんですけども、議運があるならそこで話を出したほうがいいんじゃないですかという意見をいただき、今回に至ったということです。

○山根委員

私も受ける必要がないのではないかと。行財政運営の参考にするとされていますけども、選任同意に対する否決に関わる意見で、この意見については討論の中で2人はされなかったけども、6名ですか、ちゃんとしておられますし、2人の意見も同じような思いであるならば、私でもしないだろうなと思います。

そのところで改めてどういう意見を聞きたいのか、というところがあるが、そのほうが、否決に関わる意見は討論として議場で出ていますから、そこを全員協で改めて聞かれないということが、ちょっと真意が分からないという状況だと思って

います。改めて聞かれる必要はないのではないかと思います。

(「休憩をとってもらえませんか。」との声あり)

○熊高委員長

暫時休憩します。

休憩 12:02

再開 12:10

○熊高委員長

再開する。

議会運営委員会としては、受けないという結論とすることによる方がいいか。

(数名から「はい。」との声あり)

受けないということで、整理をする。

(2) 山根議員の一般質問(恫喝に関する発言)にかかる議長の議事運営について

○熊高委員長

2点目をお願いします。

○宍戸議長

一般質問のときに山根議員のほうで、恫喝問題の音声があったという発言があったということで、熊高委員長から問題があるのではないかという指摘がありました。私としてはその当時疑問点はないということで、一般質問の発言を許可しております。その発言の許可に疑義が感じられるということがあれば、私の進行上、運営上の課題があったのかとの思いでございますので、そこらの意見をお聞かせいただきたい。

議会としては、恫喝、居眠りについては、もう一切受けないと申し上げているんですが、私が認めたのは、議会としての発言ではなくて、一般質問に対するコンプライアンスに関する山根議員の話でしたので、「発言には注意をしてください。」と発言の注意をさせていただきましたが、問題なしとして発言を許可いたしましたので、その点については御理解をいただきたいと思うが、そこらについて、もしこうしたほうがよかったというような意見があれば今後の参考にさせていただくので、御意見をお聞かせいただきたい。

○熊高委員長

恫喝と居眠りのことは本議会で取り上げないということを確認して議長が言われていましたので、そのことは基本的には本議会で取り上げないということだったんですが、一般質問の中でそのことがコンプライアンスの関係で出てきたということで、そのことを議場でやるという。一般質問は個人の発言権ですから当然いいんですけども、そのことをある程度はっきりしておいたほうがいいのかなということで、議長に確認を申し入れました。

個人の一般質問の権限の中でやるんだから、それは恫喝であろうと居眠りであろうと、議会で整理したことを出してもいい

んだという解釈にするのか。それを含めて、議場外、議会外でやっていただくことが結論だったので、その確認をしたほうがいいのではないですかという問い合わせを議長にさせていただきました。

そのことの報告・提案だったんですけれども、皆さんに協議をいただきたい。

○山本委員

協議する内容には当たらないと思います。議会内では、恫喝と居眠りについては取り扱わないとはっきりと言われてはいますが、一般質問は個人としてあの場に出されていますから、これは問題ないと思います。

これを取り上げること自体がどうかと私は思います。問題にする必要はないと思っています。

○大下委員

市長が必要以上に言ってこられたからこういう状況が起きているので、一般質問で恫喝について言われるというのは、私も関係ないような気もするし、なぜそうなったのかという原因をつくったのは市長で、新しい議会が出てきとる中へ持って行って、必要以上にそういうことを言われたから、そういう一般質問も出たわけですから、そこらは仕方がないのではないかと。

○熊高委員長

私が確認をしたのは、2つの件は議場を含めて議会内でしないということだったけども、一般質問は個人の発言だからそれはいいのかなという気もしたが、混乱させないためにそのことははっきりと全員協議会でも言う必要があるということ、議長が議運で確認をいただくということだったと思う。一般質問で個人の意見を言うというのは、基本的に一番重要な機会ですから、それだったらいいんだということにとっておかないと、今後のこともありますので、その状況を議会の皆さんに周知をする必要がある気がしましたので、議長に相談をしました。

○山根委員

私の発言なんですけど、私は健全な市政運営に向けてというようなタイトルで一般質問を出しています。その中でコンプライアンス。これは市長が本当に力を入れて言われていた。方針を所信表明して、一番初めに持ってこられることですので、それについて、やはり、コンプライアンスについて私も勉強をしました。そうしたら、うそを言わないことも一番基本的なことだというようなことがあり、さらには、今回も市長と議会の混乱の一番の基は、私は居眠りのことが関わってきていると。そこをある程度整理しなければ、もう一歩前に進めて健全な市政運営に向けては議会と市長が一緒になって頑張れないんじゃないのかという思いを本当に強く持って、今回の一般質問の最後に言わせていただいたというところです。

9月から、前の議会から起こっていることですので、前の議会は10月30日にちゃんと恫喝はなかったと返しています。それを改めて市長には認識していただきたいという思いがあり、さらには弁護士を介してやっていますけども、それについてもこちらからはしっかりと立証責任を基にやっています。だけれども、市長からは立証責任。嘘でもずっと言っていれば本当になるような、そういう思いなのかというぐらい帰って来るのがいつも同じ言葉。「あなたは、議会を…

○熊高委員長

そういうことを議論するのではないので。

(「すみません。」との声あり)

そういったことを議論することはしないということだったから。それを議長が全員協議会でも確認をしてほしいということをお願いされたので、今日提案をしていただいています。

○山根委員

あのときも休憩動議が2回出て、私のほうで抑えて、最後は健全な市政運営についてお願いしたところでございます。そういった意味で、今後についてはもう挙げることはないと思えますけども、しっかりと前に向けて行けるようなところに持っていければと思っています。

○熊高委員長

最後のところの休憩動議は私が出したんですけれども、私の感覚として、ここでやっていいのか、悪いのかという、はっきりとした仕分けができていないので、それを確認したいということで止めました。

(「問題なし」との声あり)

(3) 4者会議の継続または廃止について

○熊高委員長

3点目の説明を。

○宍戸議長

4者会議を第2火曜日、第4火曜日、月に2回やっております。今回は、議会があつたりしてなかなかできなかった部分もあるが、我々は副議長と4者会議に臨むんですが、この間も私たちの発言したことについてTwitterで市長が流されるんですよ。それと私は性善説で、ざっくばらんな話で会議を進めていくと思っているんですが、意思疎通を図りながら対話の確保を含めて思っているんですが、今やどういう発言があつたというのがTwitterでも流されていく中で、不用意な発言ができないということから、若い議員に「今や対話といっても音声を録音しておく必要がありますよ。」という意見をいただいたんです。そこまでして会議をしないといけないのか、という思いがしました。

しかしあれ以降、事務局長も音声マイクを持っていただいて出席をしていただくような状況になっておるわけですので、そ

ういうことからして4者会議の本当の意義という、私ももとから疑問視をしておったんです。

というのは、市長と議長と談合のような形と捉えられては困りますので心配した発言はしてきたんですけど、やめたほうがいいのかという議員の意見もありますので、そこらを私も今後どうするかということからして、意見を聞かせていただければということで、今回提案をさせていただくとるんです。今、「対話をしないということは言ってない。」と言っていますので、そこらも含めた意見を、4者会議のあり方について私として臨む姿勢というのが大事だろうと思います。御意見を聞かせていただければと思います。結論は出なくても結構ですが、皆さんの率直な御意見をお聞かせいただければと思います。

○熊高委員長

4者会議のあり方についての議長からの相談ということですが、御意見があれば。

○大下委員

議長が言われたように、4者会議を何のために行われているのかということと、意思疎通がそこで全くできないのであれば、4者会議をする意味が全くないのではないかと思うけど、そこらは正副議長でどうするかを判断すればいいのではないかと思います。

○金行委員

4者会議は塚本議長と山本議長のときに行ったが、信頼関係の問題もあって、いいか悪いかと言えば、やったほうがいいですよ。人間関係もありますが、将来の安芸高田市を考える大事な会議だが、信頼関係はないし、Twitterとか、そこで取引とか何だかんだあれば嫌になるが、基本的には議長、副議長、市長副市長で、ある程度の筋、安芸高田市の将来をどう考えるかで私は行ったほうがいいのかと思います。個人個人の考えはありますが、将来についてディスカッションをして、議員の仲間にそのことを報告。報告できんこともあると思いますが、報告をして進めていかなければいけない。どうしてもなくなるといけないのなら、なくなっても仕方がないが、原則としてはやるべきと私個人は思います。私のときもいろいろありました。

○山本委員

4者会議は、過去は基本的には打ち合わせ会議、連絡会議みたいなものなんですよ。ですが、今は信頼関係が薄れて、喋ればよそへ漏れるといった喋ることがなくなっているんで、今の状態だったら4者会議は、する必要がないのではないかと思います。良好な関係になれば再開してもいいけど、今のところは中止したほうがいいのかと思います。

向こうから「連絡したいことがあります。調整したいことがあります。」という申し入れがあればその時点で受けなければいけないと思いますけども、今の状態では大下委員と同じように

受けないほうがいいのではないかと思います。

○山根委員

前回、聞取り書を見せていただきました。2回ぐらいでしたかね。あの聞取り書を見る限り、対話というか、連絡になっていないように思います。ああいう内容であって、さらにはTwitterにそれ以上の個人批判みたいなことまで書かれるようでは、今後の信頼関係の中での意見交換というか、今後の市政運営についての話には進まないのではないかとこのところ、今後について、そういう意味で中身的にどのようにするかは市長に問いかけをして、またTwitterについての使い方互いを尊重するというか、そういうところについてはどのように考えていらっしゃるか聞いたほうがいいのではないかと。その後について、また続けられるかどうかというところがあるのではないかと思います。

あの聞取り書は、大変失礼ながら恫喝をされているように思えて、危機感を感じました。やっぱり、議会の代表に対する対応を求めていかれたらと思います。

○児玉副委員長

山根議員が言われたとおりだと思います。信頼関係が成り立っていないということで、非常に難しいんだろうなど。これは、議長、副議長で判断をしていただければと思いますけれども、歩み寄りができるなら、一杯飲んで、仲良くキャーキャーみたいなムードになったらそれはまたあれでしょうが、なかなか、そのとき、そのときの、当然市長も変わられますから、4者会議の中身も変わってくるんでしょうし、うまくいくときもあればうまくいかないときもある。ただ、今の市長が言われているように、市長は公開ということをよく言われるんですが、4者会議というのは少し見えにくいところになっている部分もあるんでそういう意味では今の市長が言われている部分では、4者会議というのは、ちょっとどちらかというと言われている部分からすると反するのかなと思ってみたり、いずれにしても議長と副議長に判断をしていただければと思います。

○熊高委員長

皆さんの意見を参考にさせていただく。明日、どういうふうに報告するかということですが、そこらは議長のほうで考えて…

(「この件については報告していただかなくても」との声あり。)

しないといけませんよ。そうでないと内容についての相談ですから、そこら辺は全議員が認識をしておく必要があると思います。

○宋戸議長

私としたら、私と副議長が行って話をさせていただくんですけど、山根議員が言われたように、聞取り書を見ていただいても、実際に本来の会議にならないわけですよ。Twitterに流され

て、むしろ議会が他の議員が見られて議会の信頼がなくなるような発言を私たちがしたような雰囲気ニュアンスで捉まえられと議会に対して大変申し訳ないし、大変遺憾であろうと思いますので、そこらを慎重に今後とも対応をしていくという形で御理解をいただきたいと思います。

○熊高委員長

私の私見としては、児玉副委員長が言われたように、どうしたらうまくいくかということを探るしかないだろうと思います。そこらは双方が努力をしないといけないということで、いろんな接点をどのように持っていくかということは、今後大事だと思っています。そういった視点を含めて、議長に整理をしていただければと思います。基本的には皆さんは正副議長の判断でということです。

○石飛副議長

対話をしていくとって新聞報道でも宍戸議長が言われたことを、この議運で好きなようにしろと言われれば議長の判断に委ねていくしかない。今までも一生懸命に対話を続けてきて努力してきたというのは、胸を張って議長が絶えてこられ、私は副議長という立場で応じています。それ以上にせえというのであれば、今、議長はもう限界だろうと。限界だからどうしようかという相談をされたんだと思います。Twitterの中では、居眠りをしたと。副議長、議長が認めたと。そして議会の説明がなっていないと書かれました。私も全員協の中の「石飛副議長の司会進行は問題視すべきである。」というようにも書かれました。

4者会議の中でも、なかなか未来を語るという場面はなかったというように御理解をしていただきたい。

繰り返しますが、議長はぎりぎりの状況でお話をされたんだと思います。それを御理解していただきたいと思います。

○熊高委員長

副委員長が言われたように一杯飲めるような関わりをつくるのが一番いいんでしょうが、互いにそういうとっかかりがあればといった含みを持って整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、議長から3点の報告をいただいたので、明日の全員協への報告では委員長報告としてさせていただきます。

○山根委員

議長の報告の2点目の居眠り、恫喝について、質問をしてもいいんだというまとめ方をされていたのではないかと…

○熊高委員長

一般質問ではね。

○山根委員

個人ではですが、私の場合は健全な市政運営に向けてという大きなタイトルを出しています。それに関わる中で出てきたコンプライアンスの中で関わって出したものでございます。ですので、すぐに恫喝のことをしてもいいのかということにはつな

がらないと思いますんで、そのところは本当の趣旨を受け止めていただいて、報告をされるのであればお願いをしたいと思います。

○熊高委員長

判断が難しいんで議長に相談をしたんですよね。どっちかが分かりにくいので、議長はその2つはなくしてほかのことの対話をしっかりとやりますということだったんだけど、そのことは異常であるということが市民から見ても、マスコミから見ても、私を含めて議員もどこまでがどうなのかということが分かりにくいので、整理を議長お願いしますということだったんで、山根議員の思いは当然理解をできるところはあるんですが、そうはいつでも議会でとり決めたことをどのように落としどころをつけていくのかというのは、今後の課題になってくるんで、そういう意味で議長に相談をしたということですから。

○宍戸議長

議長としては、そのとおりの発言を認めておりますので。

○熊高委員長

そのほかに皆さんからあるか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 12:36】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長